

第1回 北九州市立総合療育センター及び総合療育センター西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成30年5月14日（月）17時50分～18時50分
- 2 場 所 北九州市庁舎 8階 81会議室
- 3 出席者
【検討会構成員】 伊藤構成員、大野構成員、門田構成員（座長）、田村構成員
【事務局】 保健福祉局障害者支援課長、障害福祉施設係長 ほか1名

4 会議内容

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- ・構成員の互選によって座長選出
- ・事務局から、当日の議事次第、検討会の目的、審査の流れ等について説明
- ・事務局から、施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由などについて説明した後、質疑へ。

(構成員) 現在建設中の新総合療育センターは、本年11月に診療を開始するということか。

(事務局) 11月の開所を目指している。建物自体はもう少し早く完成する。

(構成員) 前回の指定期間中に、運営方針などについて改善・推進に係る指導などをされていれば教えてほしい。

(事務局) 本市では、指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の業務実績や提案、改善を的確に評価することにより、指定管理者が取組み意欲を高め、レベルアップを図ることを目的とした「指定管理者評価制度」を導入している。

条件付き公募を実施した施設については、中間評価と、次の指定管理者の選定前に実施する選定前評価を実施することとなっている。平成29年度の間接評価においては、今回の選定対象の2施設についてはいずれも「C（適正）」との評価をいただいている。

中間評価の中では、施設の設置目的の達成や利用者の満足度、効率性の向上等に関する取組みなどが評価項目となっており、

- ・初診待機者の解消につなげるために事前相談を実施
- ・通園事業において、母親以外の家族が参加しやすい土曜日に開園日を設定し、家庭の療育への理解を深める取組みを実施
- ・委託による経費削減
- ・電灯の間引き運転などによる電力使用量等の削減

などが評価されている。

保護者アンケートでは、例えば総合療育センターについては、診察までの待ち時間を短縮してほしい、トイレにベッドを置いてほしい、駐車スペースを広くしてほしいなどの声をいただいている。新しい総合療育センターのハード面の改善により、前述の指摘事項の中には解消できるものもあると考えている。

スタッフの態度や感染症対策などに係る指摘事項については、事業団には伝えてあり、適宜ご対応いただいている。

(構成員) 新総合療育センターの面積について、平成33年8月までの面積と、9月からの面積が異なるのはなぜか。駐車場などが増えるということなのか。

(事務局) 隣接する特別支援学校の校舎の一部を解体して、駐車場にする予定がある。その工事の時期がずれているので、そのような差が生じている。駐車台数を十分に確保するとともに、1台あたりの駐車スペースをできるだけ広くとるように工夫したい。

質疑応答を踏まえ、構成員は各自で条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し、その後、構成員全員で意見交換を行った。

(構成員) 本法人は、総合療育センターの設立当初から管理運営に携わっており、市の障害福祉に対する貢献は評価に値すると思う。先ほど説明があったように、改善を図るべきところについては、鋭意努力をされているようである。新施設においても、今後の障害福祉の向上に寄与していただくことを期待したい。

西部分所についても、総合療育センター本体との総合的な連携体制は必須だと思うので、同一法人による運営を期待したい。

(構成員) 本法人は、長年にわたって障害児(者)施設の運営に携わっており、高度な専門性や利用者との信頼関係がある。新しいセンターにおいても、これまでの経験を生かしていただき、さらに充実した診療体制の構築に期待したい。

西部地域の方がわざわざ小倉南区の総合療育センターまで出てくるのは大変だったが、事業団が管理運営する西部分所ができて、西部地域の障害児の中核的な診療所となっている。そういう点でも、総合療育センターと同様に高い専門性が保たれており、信頼関係も構築されていると言える。総合療育センター本体とともに、更なる資質向上に期待したい。

(構成員) 総合療育センターは、高い専門性を有する必要がある施設であり、重度の障害のある方々が多く利用される施設である。そういう点でも、継続的な信頼性が一番重要であると考え。足立園を最初に立ち上げて、設立当初から運営に携わってこられた事業団が運営することが最も適していると考えている。

また、通常の一般公募となった場合には、どういう方が参入してくるかわからないため、両施設ともに条件付き公募が妥当と考える。

西部分所も新しい施設であるが、総合療育センター本体と連携がとることができていることはもちろん、直方方面など遠くから来られる患者さんにとっても利便性がとてもよい。総合療育センター本体と一体的に運営されることが望ましいと考え、期待もしている。

(構成員) 本法人は、十分な実績を有しており、指定管理における第三者評価についても「適正」となっている。総合療育センターの運営に当たっては、障害のある方々への高度な医療・療育・訓練等が求められるため、条件付き公募は妥当と考える。

西部分所についても、同上の理由により、条件付き公募が妥当と考える。

検討会の意見を受け、条件付き公募方式の妥当性の判断について、事務局より説明。

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果も踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

第2回 北九州市立総合療育センター及び総合療育センター西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成30年9月5日（水）17時50分～19時10分
- 2 場 所 北九州市庁舎 8階 81会議室
- 3 出席者
【検討会構成員】 伊藤構成員、大野構成員、門田構成員（座長）、田村構成員
【事務局】 保健福祉局障害者支援課長、障害福祉施設係長 ほか1名

4 会議内容

- 事務局から、指定管理者候補の選定基準や適否選択の注意事項等について説明
- 申請団体から提出された提案書に関するヒアリング

（構成員） 新・総合療育センターが11月に開所するが、これまで以上に診療内容の充実をお願いしたい。どういう方向性で進めていくのか。
また、新たなスタートに際して、財政面や人的側面において課題もあると思うが、どのように対処していくのか。

（申請団体） 診療の充実の一つとして、新たに婦人科を設置する。非常勤の医師ではあるが、確保に努めているところである。
また、増加傾向にある発達障害に係る医師の確保にも努めている。常勤の医師が望ましいが、確保が難しい。そのため、各所に依頼して、非常勤ではあるが発達障害に造詣の深い小児科の医師の派遣を依頼する、あるいは業務委託することを検討している。
財政面では、確かにこれまでよりも規模が大きくなり、病室も利用者のプライバシーを重視した造りになることから、これまでよりも多い人員が必要と考えている。
ただ、すぐに確保することが難しい部分もあるので、現センターと同程度の人員体制で回すことも想定して方策を検討する、あるいは可能な限り早く病棟の稼働率を上げて収入を増やす努力をしていく必要がある。

（申請団体） 看護学校に直接出向くなど、人員の確保に向けて更なる努力をしていきたい。

（構成員） 総合療育センターは、基本的には18歳未満の学齢期の子どもを対象としているが、18歳以上で希望する方のスムーズな診療をお願いできないか。
障害者に対する歯科治療やレントゲン撮影は難しい。また、障害者が健康診断を受ける場合、（対応が難しいことから）障害者の採血ができない医師等がいると聞いたことがあるし、自分も経験している。
そのため、障害者に対する対応の仕方などについて、総合療育センター側から各病院等に対して研修を実施できないか。あるいは、総合療育センターで大人の障害者を受け入れることができないか。

（申請団体） 18歳以上については、歯科については受け入れているが、大人を専門とする医師がいない診療科もあるので、大人の新患の受入れは難しい状況である。

- (構成員) 総合療育センターは、障害者のよりどころの病院でもあるので、対応できるところは対応いただきたい。
- (構成員) 看護職員について気になるのは、全て 30 代以上、もしくは 40 代で、20 代の看護師がほとんどいないということ。
看護学校等を回って募集をかけているとのことだが、そういう環境下で新人を受け入れるに当たり、看護師の人材育成に向けた研修体制のビジョンを教えてほしい。
- (申請団体) 病床を増やすに当たっては、新人看護師の採用が必要であると考えており、少なくとも半年程度の研修期間を設けて育成していきたい。それに当たっては、指導担当の看護師を配置し、指導させるようにしている。
- (構成員) 他病院では、看護職員のキャリア形成に向けた様々な研修がかなり系統的に組み込まれている。しかしながら、貴団体の提案書に掲載された学会発表や研修会の内容を拝見すると、看護師以外の職種に関するものは多いが、看護師関係のものは出てこない。
新人看護師が病院選びをするときに、この病院で自分がどう育ててもらえるのか、あるいは研修の体制などが明確かどうかは重要な要素になると思う。
そのため、看護職員の確保と看護職員の育成に向けた研修体制の充実に当たっては、OJT (On The Job Training: 職場内研修) だけではなく、それ以外の方策についても具体的に練るべきだと思う。
- (構成員) 昨今、様々な災害が発生しているので、防災対策についてお尋ねする。新施設における防災体制等については十分考えられていると思う。提案書の中で、在宅療養児に対する支援も大きく掲げられているが、在宅療養の方々の支援につなげるための取組はどうなっているか。
- (申請団体) 在宅の方の防災という点については、まだ十分に組み合わせていない。
- (構成員) 医療的な支援が必要なケースや避難所等で環境不適應を起こすケースも考えられる。総合療育センターは専門的機関であり、中心的な役割も果たしておられるので、行政等にも積極的に提案し、ご指導いただくことを期待したい。
- (構成員) スタッフについて、若い看護師がいないことと、他の職種の方についても全体的に年齢が高い印象である。若い世代を採用して、人材の育成に努めることが大切だと思う。
通園についてお尋ねする。引野ひまわり学園などの実績では、定員とほぼ同様の人数を受け入れているが、西部分所のきらきら園などでは、定員よりも実績が少ない。それはなぜか。
- (申請団体) 親子通園を展開しているが、保護者の共働きなど、家庭の事情によっては親子通園が難しいケースがある。また、子どもだけをみてる事業所も増えていることから、そちらに行かれる方が増えている印象である。
- (構成員) 親子通園でなければダメなのか。
- (申請団体) 障害のある子どもの子育てに対して、保護者の心の準備を支援し、関わ

り方を一緒に考えていくことができるように、親子通園を展開している。

(構成員) 親子通園だと、保護者にとって負担になるケースもあると思う。子どもだけの受入れに対するニーズもあるのではないかな。

(申請団体) 課題やニーズを踏まえた上で、定員を満たすにはどうすればいいかについては職員間でも話し合いながら、改善できる部分については市にも提案していきたい。

(申請団体) 現在、利用しておられる方の個別の支援を、より積極的に深めたいとは考えている。

(構成員) 昨年度は、利用者の満足度が 90%以上であったとのことだが、両施設とも、年間通して苦情はどの程度寄せられるものなのか。

(申請団体) 苦情というか、意図の行き違いのようなものが結構ある。よく話し合えば解決できるものも少なくない。

(構成員) 苦情が寄せられたとしても、適切に対応していただけるということか。

(申請団体) 第三者委員会を年2回開いているが、苦情として受けたものを持ち寄って話し合い、弁護士や大学教授などの専門委員から助言いただくようなシステムも構築している。

(構成員) 両施設において、利用者の満足度を上げるために心がけていることはあるか。

(申請団体) できる限り利用者の声を聴けるように、「ご意見箱」を設けるなどしている。直接会って話すことで解決につながる場合もある。専門職の職員の苦情対応事案には、事務側から声かけして、積極的に介入して対応することもある。

(構成員) 職員の研修においては、新人のみならず、ベテラン職員に対する研修も非常に大切であると考えている。先輩の振りを見て学ぶことも少なくないと思う。

(申請団体) 法人として、年次に応じた研修、職に応じた研修、現場でのOJT、人権研修なども実施している。人と接する職であるので、新人に限らず、全ての職員がコンプライアンスなどへの意識を持つように努めている。

**○ 申請団体からのヒアリングと質疑応答を踏まえて、各自で項目ごとの適否を記入。
その後、構成員同士で意見交換。**

(構成員) 総合療育センターについて、基本的にはよく頑張っているが、今後ベッド数が増えていく中で、看護職員の構成については少し心配に感じた。申請団体からは、「求人に当たって看護学校を回っている」などの発言があったが、それだけでは集まらないだろうし、非現実的な印象を受けた。

学生たちは、子ども関係の施設に関心がないわけではない。こども病院や成育センターに就職する学生もいる。看護職員が何を欲しているのかを知った上で、看護師としてどう育っていくことができるのかを具体的に提

案するほうが、学生にとってはイメージしやすいと思う。

「先輩職員の背中を見て学びなさい」的なアプローチは、いかがなものだろうか。

専門職としての研修内容についても、検討が必要なのではないか。今は、障害のある子どもたちの増加に伴い、学会や専門誌、研修会などの種類も増えてきている。人材育成体制の充実といった部分をもっと全面的に出てくると、学生たちも魅力を感じるのではないか。

(構成員) 両施設ともに、避難所などでの障害児者への効果的な対応方法についてのノウハウはたくさん持っているはず。これだけ災害の多い状況であるので、内部にだけノウハウをとどめておくのではなく、また「何かあったらサポートしますよ」といったスタンスではなく、是非とも積極的に発信していただきたい。訪問看護ステーションや介護施設などに対しても、積極的な情報提供をお願いしたい。

これからの状況に合う形で、事業を進めていただきたい。

(構成員) 障害のある方々への支援を一層充実させていくためには、研修が何よりも大事だと思うので、是非とも研修体制を充実させていただきたい。

子どもの障害受容ができない保護者への支援もとても大切なので、知見を深めていただきたい。

(構成員) 新施設での運営になるので、今の時点で収支の見通しを立てるのが難しいのはよく理解できる。ただ、この収支差で運営できるよう努めると言っても、人件費などはもう少しかかるのではないかと思う。期待はしたいが、収支の見込みの部分がやや気になる。

(構成員) 建物もせつかく新しくなるので、研修体制の充実など、若い人が働きたいと思うような、魅力を増すための努力をしていただきたい。

○ 付帯意見は特になく、検討会は終了した。